

- 上野図書館 ☎ 21-6868
- いがまち公民館図書室 ☎ 45-9122
- 島ヶ原公民館図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
- 阿山公民館図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
- 大山田公民館図書室（大山田教育センター内）☎ 47-1175
- 青山公民館図書室 ☎ 52-1110

# 図書館だより

## Library Information

### ★新着図書紹介（上野図書館）

#### ■一般書

『今日から即使える  
スマートフォン』  
戸田 覚／著  
携帯電話市場を席巻している「スマートフォン」（スマホ）。でも携帯電話と何が違うの？一番知りたい“スマホ”の知識や、便利に使うためのノウハウをまとめた一冊です。

#### ■一般書

『夏を涼しく！  
おばあちゃんの知恵袋』  
NPO 法人おばあちゃんの知恵袋の会／編  
昔から伝えられてきた、夏を涼しく過ごす工夫を集めた本です。熱帯夜でも快眠できる知恵、夏バテを防ぐ知恵…残暑に負けない快適な暮らしを！

#### ■児童書

『おしえて！さかなクン  
①～③』  
さかなクン／文・絵  
タレントであり東京海洋大学の客員准教授でもある、お魚大好き・さかなクンの本です。かわいい魚、おもしろい魚、おいしい魚…お魚の魅力を教えてくれる一冊です。

#### ■絵本

『バナナわに』  
尾崎 美紀／作  
市居 みか／絵  
気が弱くて、えさがとれないワニのヨワニン。やせすぎて、とてもワニには見えません。そんなヨワニンに、子ザルが一匹近づいてきて…。



### 9月の読み聞かせ

開催日	会場	時間	催物	*は読み手
7日(水)	ふるさと会館いが小ホール	10:00～1時間程度	絵本の時間	
10日(土)	上野図書館 2階視聴覚室	14:00～30分程度	おはなしの会	
14日(水)	青山公民館図書室絵本のコーナー	10:30～30分程度	大きな絵本の読み聞かせ会	
17日(土)	上野図書館 2階視聴覚室	13:30～1時間程度	にんぎょうげき	*えほんとあそぼう「まんま」
18日(日)	阿山公民館図書室読み聞かせ室	10:30～30分程度	読み聞かせ会	*読み聞かせボランティア「はあと&はあと」
21日(水)	阿山公民館図書室読み聞かせ室	10:30～30分程度	読み聞かせ会	*読み聞かせボランティア「はあと&はあと」
21日(水)	上野図書館 2階視聴覚室	15:00～30分程度	えほんの森	*おはなしボランティア「よもよも」
24日(土)	大山田公民館図書室えほんのへや	10:30～30分程度	おはなしたいむ	*おはなしボランティア「きらきら」
24日(土)	上野図書館 2階視聴覚室	14:00～30分程度	おはなしの会	

★絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします

## 寺子屋の掟

### 『童子十七か条』

市史編さんだより(22)

学校では2学期が始まりましたが、まだまだ暑い日が続く、夏休みの余韻も手伝って、つついっい気分が緩みがちになります。

今回は、そうした気分も吹き飛ばし、今更な、江戸時代の伊賀の「寺子屋」で子どもたちに出された『童子十七か条』について紹介します。

まず、第1条には、  
一、毎日五ツ時（午前8時ごろ）より九ツ時（正午ごろ）まで、九ツより七ツ（午後4時ごろ）のあたり迄、随分手習精を出すべき事とあり、毎日午前と午後の明るい間は、学習に精を出すべきことが書かれています。続く第2条には、

一、無言の間、別て相憤み、手慰み咄（ささやきばなし）かたく停止の事  
とあり、静かに学習しているときは、特に憤み、手遊びや小声で話すことが厳しく禁止されています。

このほか第4条には、戸や障子の開け閉めは静かにするように、第8条には、来客のときは丁寧に挨拶をするよう定められています。緊張感を持って学習に臨むことだけでなく、礼節も重んじられていたことがわかります。第9条には、傘や履物を取り違えないように。もし取り違

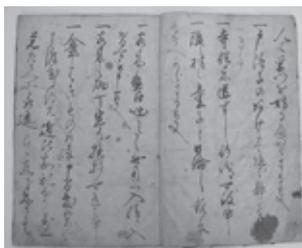
えたときはただちに戻り、間違えた相手に謝るよう指導しています。寺子屋が終わって、傘や履物を取り違えるほど慌てて帰る子どもたちの様子がうかがえます。

さらに、切れ物（刃物）や銭などの貴重品を持つて来ないように、お金のやり取りは一切禁止するといった現在にも通じる内容のものもあります。

また、最後には「寺子屋は生涯の宝を求めるところであるから、一生懸命勉強に励みなさい。無駄話をしたかき後悔することになる」といったことが記されていて、人生訓にもなっています。

この史料からは、今も昔も変わらない遊びたい盛りの子どもたちの様子と、学んで欲しい大人の気持ちが伝わってきます。

現在、市史編さん係では、今回紹介した江戸時代の制度や暮らしに関する資料をまとめた『第5巻資料編近世』の編さんを進めています。



「童子十七か条」

総務課市史編さん係  
☎ 52・4380 FAX 52・4381